

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月14日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 宮内 大介
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7012
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長 原田 俊秀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	執行役員首都圏事業本部長 小野 巧
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	55,156 (34,354)	65,632 (36,877)	124,883
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	6,827	8,310	14,183
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	4,712 (3,193)	5,933 (3,543)	10,363
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	5,343	5,955	11,302
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	112,715	121,787	117,482
資産合計 (百万円)	157,892	169,121	167,083
基本的1株当たり四半期(当期)利 益 (第2四半期連結会計期間) (円)	41.87 (28.38)	52.72 (31.48)	92.09
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	41.77	52.58	91.85
親会社所有者帰属持分比率 (%)	71.4	72.0	70.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,101	6,393	9,028
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,910	908	13,870
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,971	2,253	505
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	23,412	30,012	26,699

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等を含んでおりません。

3 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4 前第2四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前第3四半期連結会計期間に確定しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(国内ランドリー事業)

2018年4月1日付で、アイナックス稲本株式会社を存続会社、株式会社アイナックス稲本ホールディングス(特定子会社)を消滅会社とする吸収合併を行いました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2018年4月1日～2018年9月30日)におけるわが国経済は、地震や豪雨などによる生産活動への影響やインバウンド需要の減速感はありましたが、設備投資や個人消費などの内需は緩やかに回復してきました。しかしながら、各国での保護主義的な風潮の広がりや米中貿易摩擦の深刻化に伴い世界経済が下押しされる可能性があり、先行きの不透明感は高まっています。

当社グループの関連する国内市場は、多くの業種で既存設備の維持更新に伴う設備需要が安定的に推移しております。また、災害の影響により海外からの訪日需要が減退したものの、今後の更なるインバウンド需要への期待や人手不足に伴う省力化・自動化を目的とした工場への新規設備の需要が高まったことにより、投資需要は好調に推移しております。海外市場においては、新興国での環境負荷低減、省エネルギーへの意識の高まりや経済成長による設備需要が安定的に推移しております。また、中国では、一部の業種において、米中貿易摩擦の影響により、設備投資の緩やかな減速感はありましたが、投資需要は底堅く推移しております。

このような状況の中で当社グループは、これまで以上に技術・営業・メンテナンスの各部門が連携し、三位一体の総合力を活かしたワンストップサービスにより、お客様の信頼に一層お応えできる「トータルソリューション」提案活動の強化に取り組んでおります。具体的には、「一件のお客様でミウラができることを増やす」を目標に、お客様の思い描く理想(ありたい姿)の実現に向け、エネルギーの最適化だけでなく、省力化や自動化も含めた経営課題を解決するため、ユーティリティ設備だけでなく生産設備を含めた提案を行っております。また、2018年7月に「第5次エネルギー基本計画」が閣議決定されました。一部の大手企業では、すでに環境負荷低減へ舵を取り、2030年までに具体的な数値目標をもってCO2削減方針を発表されています。当社グループでは、お客様が目標とする省エネルギーと低炭素化の実現に向けて総力をあげ、引続き取り組んでまいります。

当第2四半期連結累計期間における連結業績につきましては、前第2四半期連結会計期間よりグループ会社となったアイナックス稲本株式会社の営む国内ランドリー事業をはじめとした各事業が堅調に推移しました。また、海外現地法人でのボイラ販売が好調に推移した結果、売上収益は65,632百万円(前年同期比19.0%増)、営業利益は8,022百万円(前年同期比21.4%増)、税引前四半期利益は8,310百万円(前年同期比21.7%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は5,933百万円(前年同期比25.9%増)とそれぞれ過去最高を更新しました。

セグメントの経営成績の状況は、以下のとおりであります。

国内機器販売事業

国内機器販売事業は、既存設備の維持更新や工場増設による需要に支えられ、主に食品や化学工業の分野で小型貫流ボイラの売上が堅調に推移しました。また、船用機器においてもバラスト水処理装置の売上が堅調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は27,466百万円(前年同期比4.9%増)となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップや増員などにより人件費が増加するとともに、バラスト水処理装置に対するUSCG(米国沿岸警備隊)の型式認証取得の試験費用、IoT関連費用やショールーム建築関連費用が増加したことにより、1,604百万円(前年同期比21.6%減)となりました。

国内メンテナンス事業

国内メンテナンス事業は、ボイラの設置台数の増加、大容量化及び有償保守契約取得の積極的な活動により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は15,320百万円(前年同期比5.5%増)となりました。セグメント利益につきましては、4,343百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

国内ランドリー事業

国内ランドリー事業は、前期から引続きインバウンド需要と省力化や自動化のニーズの高まりにより、工場の新築や設備の入替え等の大規模な投資が活発に行われており、主力製品である連続式洗濯機の売上が堅調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は10,446百万円となり、セグメント利益につきましては、無形資産の償却を含め840百万円となりました。なお、前第2四半期連結会計期間より当セグメントを新たに追加したため、前年同期比較については、記載を省略しております。

海外機器販売事業

海外機器販売事業は、中国においては、引続き石炭焚きボイラから高効率ガス焚きボイラへの入替需要が増加したことにより、増収となりました。アセアン地域、米州においても売上が堅調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は9,763百万円(前年同期比24.8%増)となりました。セグメント利益につきましては、増員などによる人件費の増加と中国における販売網の拡大により費用が増加しましたが、増収効果により883百万円(前年同期比216.0%増)となりました。

海外メンテナンス事業

海外メンテナンス事業は、拠点網の整備や有償保守契約の獲得活動を積極的に行い、各国とも前期より有償保守契約の取得率を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は2,605百万円(前年同期比5.5%増)となりました。セグメント利益につきましては、増員などによる人件費の増加と中国でのメンテナンス網の拡大に伴い費用が増加しましたが、増収効果により174百万円(前年同期比15.3%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,037百万円増加し、169,121百万円となりました。流動資産は、主に現金及び現金同等物が3,313百万円、棚卸資産が1,186百万円それぞれ増加し、その他の金融資産が1,959百万円、営業債権及びその他の債権が1,586百万円それぞれ減少したことにより、1,000百万円の増加となりました。非流動資産は、主に有形固定資産が1,514百万円増加したことにより、1,037百万円の増加となりました。

負債合計は、主に営業債務及びその他の債務が586百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,059百万円減少し、47,301百万円となりました。

資本合計は、主に利益剰余金が4,020百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ4,096百万円増加し、121,820百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は72.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ収入が4,291百万円増加し、6,393百万円の収入となりました。これは主に税引前四半期利益の増加、営業債権及びその他の債権の減少による収入の増加、営業債務及びその他の債務の減少による支出の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ支出が11,001百万円減少し、908百万円の支出となりました。これは主に事業の取得による支出が減少し、投資の売却又は償還による収入が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ支出が4,224百万円増加し、2,253百万円の支出となりました。これは主に短期借入金の増加による収入の減少、配当金の支払の増加によるものです。

以上により、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ3,313百万円増加し、30,012百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,839百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,291,112	125,291,112	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	125,291,112	125,291,112	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 10名
新株予約権の数	311個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 31,100株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2018年7月18日～2048年7月17日 ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,612円 (注)4 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

2 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算した価格としている。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下A、B又はCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に(注)7(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
(注)6に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	125,291	-	9,544	-	10,031

(5)【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く)の総 数に対する所有株 式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,702	8.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,778	6.91
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	5,329	4.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,166	4.59
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	5,017	4.46
ミウラグループ従業員持株会	愛媛県松山市堀江町7番地	4,093	3.64
愛媛県	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	3,000	2.66
公益財団法人三浦教育振興財団	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	3,000	2.66
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市大手町2丁目5番41号	2,906	2.58
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,856	2.54
計	-	48,851	43.39

(注)1 当社は自己株式12,716千株を保有しております。

2 2018年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において(報告義務発生日 2018年9月14日)、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者3社からそれぞれ下記の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号 東京ビルディング	5,053	4.03
JF Asset Management Limited	香港、セントラル、コーノート・ ロード8、チャーター・ハウス21 階	212	0.17
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号 東京ビルディング	229	0.18
J.P. Morgan Securities plc	英国、ロンドン E14 5JP カナ リー・ウォーフ、バンク・スト リート25	854	0.68

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,716,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,547,600	1,125,476	-
単元未満株式	普通株式 27,012	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	125,291,112	-	-
総株主の議決権	-	1,125,476	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江町 7番地	12,716,500	-	12,716,500	10.15
計	-	12,716,500	-	12,716,500	10.15

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2018年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	26,699	30,012
営業債権及びその他の債権	10	40,066	38,480
その他の金融資産	10	9,897	7,938
棚卸資産		18,656	19,843
その他の流動資産		663	710
流動資産合計		95,983	96,984
非流動資産			
有形固定資産	6	39,645	41,159
のれん及び無形資産	7	14,348	14,175
その他の金融資産	10	12,910	12,613
退職給付に係る資産		1,336	1,364
繰延税金資産		2,462	2,427
その他の非流動資産		396	397
非流動資産合計		71,099	72,137
資産合計		167,083	169,121

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2018年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	13,632	13,045
その他の金融負債	10	4,561	4,707
未払法人所得税等		2,594	2,441
引当金		1,103	1,019
契約負債		-	10,658
その他の流動負債		21,790	10,288
流動負債合計		43,682	42,160
非流動負債			
その他の金融負債	10	2,715	2,292
退職給付に係る負債		393	402
引当金		1	1
繰延税金負債		2,179	2,091
その他の非流動負債		388	351
非流動負債合計		5,678	5,140
負債合計		49,360	47,301
資本			
資本金		9,544	9,544
資本剰余金		10,489	10,731
利益剰余金		101,905	105,926
自己株式		7,019	6,998
その他の資本の構成要素		2,562	2,584
親会社の所有者に帰属する持分合計		117,482	121,787
非支配持分		241	32
資本合計		117,723	121,820
負債及び資本合計		167,083	169,121

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	5, 9	55,156	65,632
売上原価		32,651	39,913
売上総利益		22,505	25,718
販売費及び一般管理費		16,280	18,146
その他の収益		416	489
その他の費用		31	38
営業利益	5	6,610	8,022
金融収益		226	304
金融費用		9	16
税引前四半期利益		6,827	8,310
法人所得税費用		2,084	2,337
四半期利益		4,743	5,972
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,712	5,933
非支配持分		30	39
四半期利益		4,743	5,972
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	11	41.87円	52.72円
希薄化後1株当たり四半期利益	11	41.77円	52.58円

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	5	34,354	36,877
売上原価		21,094	22,508
売上総利益		13,260	14,368
販売費及び一般管理費		8,925	9,609
その他の収益		161	171
その他の費用		25	10
営業利益	5	4,470	4,919
金融収益		80	99
金融費用		9	7
税引前四半期利益		4,542	5,011
法人所得税費用		1,338	1,452
四半期利益		3,204	3,558
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,193	3,543
非支配持分		10	14
四半期利益		3,204	3,558
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	11	28.38円	31.48円
希薄化後1株当たり四半期利益	11	28.31円	31.40円

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益		4,743	5,972
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		453	94
純損益に振り替えられることのない項目合計		453	94
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		177	117
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		177	117
税引後その他の包括利益		630	22
四半期包括利益		5,374	5,995
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,343	5,955
非支配持分		31	39
四半期包括利益		5,374	5,995

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	3,204	3,558
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	134	163
純損益に振り替えられることのない項目合計	134	163
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	281	267
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	281	267
税引後その他の包括利益	416	431
四半期包括利益	3,620	3,990
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	3,608	3,974
非支配持分	12	15
四半期包括利益	3,620	3,990

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本 の構成要素
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
2017年4月1日		9,544	10,406	93,859	7,020	1,950
四半期利益		-	-	4,712	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	453
四半期包括利益合計		-	-	4,712	-	453
ストック・オプション発行に伴う報酬費用		-	36	-	-	-
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分		-	-	-	-	-
配当金	8	-	-	1,350	-	-
子会社に対する所有者持分の変動		-	2	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	38	1,350	0	-
2017年9月30日		9,544	10,445	97,221	7,020	2,403

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
在外営業活動体の換算差額		合計				
2017年4月1日		55	1,894	108,685	203	108,888
四半期利益		-	-	4,712	30	4,743
その他の包括利益		177	630	630	0	630
四半期包括利益合計		177	630	5,343	31	5,374
ストック・オプション発行に伴う報酬費用		-	-	36	-	36
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分		-	-	-	-	-
配当金	8	-	-	1,350	0	1,350
子会社に対する所有者持分の変動		-	-	2	3	1
自己株式の取得		-	-	0	0	0
自己株式の処分		-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	1,312	3	1,315
2017年9月30日		121	2,525	112,715	230	112,946

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本 の構成要素
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
2018年4月1日		9,544	10,489	101,905	7,019	2,906
四半期利益		-	-	5,933	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	94
四半期包括利益合計		-	-	5,933	-	94
ストック・オプション発行に伴う報酬費用		-	41	-	-	-
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分		-	15	-	15	-
配当金	8	-	-	1,913	-	-
子会社に対する所有者持分の変動		-	207	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-
自己株式の処分		-	9	-	5	-
所有者との取引額等合計		-	242	1,913	21	-
2018年9月30日		9,544	10,731	105,926	6,998	2,811

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	注記	その他の資本の構成要素		合計	合計		
在外営業活動体の換算差額		合計	合計			合計	
2018年4月1日		343	2,562	117,482	241	117,723	
四半期利益		-	-	5,933	39	5,972	
その他の包括利益		116	21	21	0	22	
四半期包括利益合計		116	21	5,955	39	5,995	
ストック・オプション発行に伴う報酬費用		-	-	41	-	41	
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分		-	-	0	-	0	
配当金	8	-	-	1,913	3	1,916	
子会社に対する所有者持分の変動		-	-	207	253	46	
自己株式の取得		-	-	0	-	0	
自己株式の処分		-	-	15	7	22	
所有者との取引額等合計		-	-	1,649	248	1,898	
2018年9月30日		227	2,584	121,787	32	121,820	

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		6,827	8,310
減価償却費及び償却費		1,526	1,819
受取利息及び受取配当金		181	188
為替差損益(は益)		22	47
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		37	1,718
棚卸資産の増減額(は増加)		1,579	1,162
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,689	635
未払賞与の増減額(は減少)		817	362
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		81	27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		48	2
契約負債の増減額(は減少)		-	487
前受金の増減額(は減少)		924	-
その他		533	1,190
小計		4,385	8,723
利息及び配当金の受取額		182	187
利息の支払額		8	12
法人所得税等の支払額		2,457	2,504
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,101	6,393
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		6,333	5,449
定期預金の払戻による収入		6,883	6,291
有形固定資産の取得による支出		3,537	2,728
投資の取得による支出		3,213	4,202
投資の売却又は償還による収入		3,500	5,401
事業の取得による支出	12	8,902	-
その他		308	220
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,910	908
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		3,900	-
長期借入れによる収入		3,000	-
長期借入金の返済による支出		3,550	250
配当金の支払額	8	1,348	1,910
非支配持分への配当金の支払額		0	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		-	46
その他		30	43
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,971	2,253
現金及び現金同等物に係る換算差額		44	82
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		7,793	3,313
現金及び現金同等物の期首残高		31,205	26,699
現金及び現金同等物の四半期末残高		23,412	30,012

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三浦工業株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は愛媛県松山市であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、主として産業用及び船用ボイラ、水処理・業務用クリーニング機器及び関連機器の製造・販売事業並びにメンテナンス事業を展開しております。当社グループの主要な活動は、注記「5.事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年11月13日に代表取締役社長執行役員CEO 宮内大介によって承認されております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」という。)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当第2四半期連結累計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用しておりますが、本基準の適用開始日における累積的影響額はありません。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等やIAS第17号「リース」に基づいて認識される収益を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、国内機器販売事業、国内メンテナンス事業、国内ランドリー事業、海外機器販売事業、海外メンテナンス事業を基本にセグメントを構成しております。

国内機器販売事業及び海外機器販売事業においては、主にボイラ及び関連機器等の製造販売を行っております。契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されるものであり、顧客への製品到着、検収時等に基づき売上収益を認識しております。

国内メンテナンス事業及び海外メンテナンス事業においては、製品を販売した後のメンテナンスサービスを行っており、有償保守契約及び有償メンテナンス等の提供を行っております。有償保守契約の履行義務は、当該契約期間にわたり、時の経過につれて充足されるものであり、当該契約期間に応じて均等に売上収益を認識しております。有償メンテナンスは、修理及び点検等により履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

国内ランドリー事業においては、主にクリーニング業、リネンサプライ業を営む企業に対し、業務用洗濯機、乾燥機等の製造販売を行っております。契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されるものであり、顧客への製品到着時、検収時等に基づき売上収益を認識しております。

また、IFRS第15号の適用に伴い、第1四半期連結会計期間より、従来、その他の流動負債に含めて表示していた前受金を、契約負債として表示しております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間の期首及び期末の要約四半期連結財政状態計算書において、流動負債のその他の流動負債がそれぞれ10,170百万円、10,658百万円減少し、契約負債がそれぞれ10,170百万円、10,658百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にボイラ及び関連機器等の製造販売・メンテナンスを手がけており、国内事業は当社及び国内連結子会社が、海外事業は海外連結子会社が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱い製品について各地域から包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造販売・メンテナンス体制を基礎として国内・海外事業別のセグメントから構成されており、「国内機器販売事業」、「国内メンテナンス事業」、「国内ランドリー事業」、「海外機器販売事業」、「海外メンテナンス事業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

なお、セグメント間の内部売上収益及び振替高は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)3	合計	調整額 (注)4	要約 四半期 連結損益 計算書 計上額
	国内 (注)1			海外 (注)1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業 (注)2	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	26,175	14,520	4,136	7,826	2,469	55,128	28	55,156	-	55,156
セグメント間の内部売上収益及び振替高	1,539	65	1	149	14	1,770	214	1,985	1,985	-
計	27,715	14,586	4,137	7,975	2,483	56,899	242	57,142	1,985	55,156
セグメント利益又は損失 ()	2,045	4,169	38	279	151	6,606	20	6,627	17	6,610
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	226
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,827

(注)1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「国内」の区分における「ランドリー事業」セグメントには、MLE株式会社における同社設立関連費用等28百万円及び企業結合に伴う取得関連コスト122百万円、並びに企業結合において取得した無形資産の償却費196百万円が含まれております。

3 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

4 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約 四半期 連結損益 計算書 計上額
	国内 (注)1			海外 (注)1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	27,466	15,320	10,446	9,763	2,605	65,602	29	65,632	-	65,632
セグメント間の内部売上収益及び振替高	1,629	87	6	131	24	1,878	233	2,112	2,112	-
計	29,096	15,408	10,452	9,894	2,629	67,481	263	67,744	2,112	65,632
セグメント利益	1,604	4,343	840	883	174	7,846	35	7,881	140	8,022
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	304
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,310

(注)1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

前第2四半期連結会計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)3	合計	調整額 (注)4	要約 四半期 連結損益 計算書 計上額
	国内 (注)1			海外 (注)1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業 (注)2	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	16,496	7,558	4,136	4,812	1,336	34,340	13	34,354	-	34,354
セグメント間の内部売上収益及び振替高	943	41	1	76	7	1,070	102	1,173	1,173	-
計	17,440	7,600	4,137	4,888	1,344	35,411	116	35,528	1,173	34,354
セグメント利益又は損失 ()	1,887	2,225	38	180	170	4,425	2	4,428	42	4,470
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,542

(注)1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「国内」の区分における「ランドリー事業」セグメントには、MLE株式会社における同社設立関連費用等28百万円及び企業結合に伴う取得関連コスト122百万円、並びに企業結合において取得した無形資産の償却費196百万円が含まれております。

3 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

4 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

当第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約 四半期 連結損益 計算書 計上額
	国内 (注)1			海外 (注)1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	16,595	7,901	4,646	6,389	1,328	36,863	13	36,877	-	36,877
セグメント間の内部売上収益及び振替高	795	57	1	66	20	940	120	1,061	1,061	-
計	17,391	7,959	4,648	6,456	1,348	37,803	134	37,938	1,061	36,877
セグメント利益	1,403	2,187	285	890	38	4,805	10	4,815	104	4,919
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,011

(注)1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

6. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の増減

有形固定資産の取得の金額は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、それぞれ5,640百万円、3,256百万円であります。

有形固定資産の売却又は処分の金額は、重要性がないため、記載を省略しております。

(2) コミットメント

前連結会計年度末における有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは、1,965百万円でありませす。

なお、当第2四半期連結会計期間末については、重要性がないため、記載を省略しております。

7. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得の金額は、前第2四半期連結累計期間において、13,971百万円であります。

前第2四半期連結累計期間の取得の主な要因は、株式会社アイナックス稲本ホールディングスの子会社化であります。詳細については、注記「12.企業結合」に記載しております。

なお、当第2四半期連結累計期間については、重要性がないため、記載を省略しております。

8. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,350	12.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	1,238	11.00	2017年9月30日	2017年11月24日

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,913	17.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	1,576	14.00	2018年9月30日	2018年11月22日

9. 売上収益

国及び地域別に分解した収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)2	計
	国内			海外			
	機器販売 事業	メンテナンス 事業	ランドリー 事業	機器販売 事業	メンテナンス 事業		
日本	27,466	15,320	10,446	-	-	29	53,263
アジア	-	-	-	7,995	2,039	-	10,034
米州	-	-	-	1,767	565	-	2,333
計	27,466	15,320	10,446	9,763	2,605	29	65,632

(注) 1 国及び地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループで行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	26,699	26,699	30,012	30,012
営業債権及びその他の債権	40,066	40,192	38,480	38,576
その他の金融資産	11,660	11,657	9,624	9,621
公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	11,147	11,147	10,926	10,926
合計	89,573	89,697	89,044	89,136
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	13,632	13,632	13,045	13,045
その他の金融負債	7,276	7,276	7,000	7,000
公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	0	0	-	-
合計	20,909	20,909	20,046	20,046

(2) 償却原価で測定する金融商品

現金及び現金同等物は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債権及びその他の債権のうちリース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。市場価格が存在しない場合は、非流動のものの公正価値は、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債務及びその他の債務は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融負債のうち、短期借入金は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。長期借入金は、変動金利であり、市場金利を反映しているため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。また、リース債務の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	10,243	-	-	10,243
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	717	717
その他	-	186	-	186
合計	10,243	186	717	11,147
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

(注) 前連結会計年度において、レベル間の振替は行われておりません。

当第2四半期連結会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	10,110	-	-	10,110
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	630	630
その他	-	185	-	185
合計	10,110	185	630	10,926
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間において、レベル間の振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。

評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する情報

レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として純資産に基づく評価技法（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）により測定しております。

レベル3に分類される「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」については、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、重要な変動は生じておりません。

11. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	4,712	5,933
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	4,712	5,933
期中平均普通株式数(千株)	112,546	112,557
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	4,712	5,933
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	4,712	5,933
期中平均普通株式数(千株)	112,546	112,557
新株予約権による普通株式増加数(千株)	275	301
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	112,821	112,858

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	3,193	3,543
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	3,193	3,543
期中平均普通株式数(千株)	112,546	112,573
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	3,193	3,543
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	3,193	3,543
期中平均普通株式数(千株)	112,546	112,573
新株予約権による普通株式増加数(千株)	282	292
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	112,829	112,865

12. 企業結合

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(1) 企業結合の概要

当社の子会社であるMLE株式会社が、2017年7月3日、株式会社アイナックス稲本ホールディングス(以下、「アイナックス稲本HD」という。)の全株式をライジング・ジャパン・エクイティ第一号投資事業有限責任組合より取得いたしました。

アイナックス稲本HDの子会社であるアイナックス稲本株式会社は、業務用洗濯機・乾燥機等の開発・製造・販売・メンテナンス・機械設備エンジニアリング等を行っており、国内における業界のトップランナーとして強固な事業基盤を築いております。

本件を通じて獲得する新たな事業活動により、更なる収益拡大に向けたシナジー効果を見込んでおります。

なお、条件付対価及び補償資産に該当するものではありません。

(2) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に、当企業結合から生じた売上収益及び四半期利益の合計額はそれぞれ4,136百万円及び283百万円です。

また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、前第2四半期連結累計期間における当社グループの売上収益及び四半期利益は、それぞれ58,611百万円及び4,854百万円であったと算定されます。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(3) 企業結合によるキャッシュ・アウト

(単位：百万円)

項目	金額
現金による取得対価	11,100
取得した子会社における現金及び現金同等物	2,197
企業結合によるキャッシュ・アウト	8,902

(4) 取得関連コスト

当企業結合に係る取得関連コストは、183百万円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(5) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	7,830
現金及び現金同等物	2,197
営業債権及びその他の債権 (注) 1	3,337
棚卸資産 (注) 4	2,183
その他	111
非流動資産	9,969
有形固定資産	1,784
無形資産 (注) 2	7,810
繰延税金資産	256
その他	117
流動負債	6,749
営業債務及びその他の債務	5,337
その他の金融負債	552
引当金	51
その他	806
非流動負債	5,988
その他の金融負債	3,550
繰延税金負債	2,374
その他	63
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	5,062
のれん (注) 3, 4	6,037

(注) 1 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は3,337百万円であります。また、契約上の未収金額の総額は3,338百万円であり、回収が見込まれないものは0百万円であります。

2 無形資産の内訳は、以下のとおりであります。なお、見積耐用年数はそれぞれ顧客関係無形資産13年、ソフトウェア5年、技術関連無形資産13年であります。

(単位：百万円)

項目	金額
顧客関係無形資産	7,299
ソフトウェア	238
技術関連無形資産	108
その他	165
合計	7,810

3 当該企業結合により生じたのれんの主な内訳は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。

税務上損金算入可能と見込まれるのれんの金額は発生しておりません。

4 前第3四半期連結会計期間において、取得原価の配分が完了しました。比較情報として開示している前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及的に修正しております。当初の暫定的な金額からの主な修正は、棚卸資産の増加97百万円であります。その結果、のれんが79百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

13. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2018年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| (イ)中間配当による配当金の総額 | 1,576百万円 |
| (ロ)1株当たりの金額 | 14円00銭 |
| (ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2018年11月22日 |
- (注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月13日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。